

令和7年第2回
西条市教育委員会 2月定例会会議録

西条市教育委員会

令和7年第2回西条市教育委員会 2月定例会会議録

- 1 開会及び閉会 1月28日(火) 午後3時00分
閉会 同 日 午後3時42分

- 2 出席及び欠席
出席者 教育長 青野信樹
教育長職務代理者 福田亜弓
委員 磯 恒子
委員 鳳 慶洲
委員 一色一成

- 3 会議に出席した者
事務局長 串部佳隆
学校教育課指導主幹 莖田篤史
学校政策課指導主幹 吉岡健二
学校教育課副課長 玉井卓司
学校政策課長 渡部宏樹
教育総務課長 白石元
社会教育課長 黒瀬眞禎
西条図書館長 伊藤昭彦
人権擁護課長 寺川友朗
教育総務係長 田口剛洋

- 4 会議録署名委員
1番委員 福田 亜弓
2番委員 磯 恒子

- 5 議 案 議案第1号 西条市立学校給食センター設置及び管理条例の一部改正について

- 6 報告事項 (1) 令和7年度西条市の教育基本方針策定について
(2) 西条市学校適正規模・適正配置等審議会からの答申について

- 7 傍 聴 者 なし

- 7 議事の概要
教育長 ・ただ今から、令和7年第2回教育委員会2月定例会を開催する。

- 教育長
- ・本日の会議録署名委員に福田委員と礒委員を指名する。
 - ・日程第3 教育長の報告に入り、事務局長に報告を求める。
- 事務局長
- ・教育長の事業、実施13件、予定12件について報告する。
- 教育長
- ・この報告について質問等がないかを問う。
- 鳳委員
- ・1月26日に市PTA大会が丹原文化会館で開催された。数年ぶりに大きな会場での開催ということで、運営側も心配をしていたが、参加した市PTA連合会の保護者からは良かったという感想をいただいた。
- 礒委員
- ・1月12日に開催された二十歳の集いの式典は良かったと思うが、会場の外でお酒を飲んで倒れた人がいて、救急車が来たということを知った。
- 社会教育課長
- ・式典終了後、会場の外に酒樽を置いてお酒を飲んでいた人がいた。お酒を飲むだけなら警察も取り締まりをできないということだったが、一人が飲み過ぎて倒れていた。しかし、事務局が気が付く前に救急車を呼んでおり、大事には至っていない。
- 福田委員
- ・1月22日に第7回学校適正規模・適正配置等審議会が開催された。この審議会の委員にお礼を申し上げたい。2年前、総合教育会議において、児童・生徒のより良い学習環境や人間関係の構築などから、学校の目指すべき姿を審議することが始まった。自治会や保護者等の実りある審議によって行われた。来月行われる総合教育会議にて、市長に答申を渡すことになる。子どもたちのために私たちが議論をしなければならないと感じている。
- 教育長
- ・この他に質問等ないか問う。
- (意見なし)
- ・日程第4 議案に入る。
事務局より説明を求める。
- 教育総務課長
- ・議案第1号 西条市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について説明する。
- 教育長
- ・この報告について質問等がないかを問う。

(意見なし)

- ・意見がないようなので、採決してよろしいかを問う。

(異議なしの声)

- ・議案第1号「西条市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について」、賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

- ・議案第1号について、原案どおり決する。

教育長

- ・日程第5 その他に入る。
事務局より2件の報告を求める。

教育総務課長

- ・令和7年度西条市の教育基本方針策定について、修正箇所を各課から説明する。

教育長

- ・この報告について質問等ないかを問う。

一色委員

- ・2ページのALTの増員配置について、教育基本方針は仕組みの話になるが、ALTが体調を崩し、交代していることを聞く。基本方針にも文書として記載し、ALTの体調のケアを行ってほしい。

学校政策課指導主幹

- ・来年度もフィリピンのALTは西条市雇用となる。派遣会社からのフォローも引き続き行われる。経験の長いALTのウエストロップ先生を中心に、ミーティングの充実によるケアを図っていきたいと考えている。

教育長

- ・昨日、市長がALTの授業を参観した。市長は、ALTの授業が非常に良く、推進していききたいという感想を持たれた。

議委員

- ・4ページの※1が間違っており、正しくは※2である。
- ・研修については、教員自身が登録して研修を受けることなのかを問う。

学校政策課指導主幹

- ・全国教員研修プラットフォームは、学校統一の申込みをしていたが、今後は個人で県システムにログインし、登録を行い、

校長が承認する流れになる。教員自身が状況を理解していなければ研修を受けることができない。誰がどの研修を受けるかの一覧表を提出してもらい、教育委員会でもチェックすることで二重のチェック体制を取りたいと思う。

- | | |
|---------------|--|
| 議委員 | ・教員自ら意欲的に研修を受けないと技能は身につかない。 |
| 鳳委員 | ・全国教員研修プラットフォームの仕組みについて問う。 |
| 学校政策課指
導主幹 | ・教員の研修は自由参加と必修参加の2種類がある。必修研修はA研修と呼ばれる。前年度に誰が受講するかを調査し、学校で登録担当者が登録作業を行っていた。登録の際には紙またはメールで通知が来るようになっていたが、今後は各自が登録を行い、その責任を持つことになる。 |
| 鳳委員 | ・4ページのスクールタクト認定マスターについて問う。 |
| 学校政策課指
導主幹 | ・スクールタクトのアプリを西条市独自で導入している。タブレットを連携させながら授業を進め、子どもたちがパワーポイントを使って同時に編集できる授業支援ソフトである。それを授業に活用し、活用頻度や活用した子どもたちのコメントやいいね等、評価のポイントを基に、スクールタクト認定マスターとして認定される。先生方にスクールマスター認定マスターへの挑戦を勧めた。1回で100~200人が挑戦でき、その中の4人が高得点でゴールド認定となった。全国のスクールタクトのシェアは多くはないが、同様のソフトであるロイロノートより子どもたちの人間関係の把握や共同作業のしやすさなどの利点も多く、現場では積極的に活用されている。 |
| 鳳委員 | ・100人に増やすという目標値は、ゴールド及びブロンズを含めた認定者数を増やすことで良いかを問う。 |
| 学校政策課指
導主幹 | ・そのとおりである。受ければ認定されるものではなく、一定条件を満たさなければ、多くの人が落とされる。 |
| 議委員 | ・5ページのスクールロイヤーについてを問う。 |
| 学校政策課指
導主幹 | ・スクールロイヤーは県の制度で、県に申し込むことで無料で利用できる。校長から受けた相談を教育委員会で精査し、スクールロイヤーを活用するかどうかを判断している。 |

- 局長 ・ 県の制度を活用する場合、県側の費用がかかるため、実際の相談に至るのが難しいのが現実である。最も良いのは、学校関係専属の弁護士を年間通して委託できることが理想であるが、実現できていないため、市の総務課が市全般の法律相談について東京の弁護士に相談できるような体制を作っている。スクールロイヤーではないものの、相談できる体制を整えている。
- 学校政策課指導主幹 ・ 昨年度、総務課の体制を活用し2件の相談を行った。また、市内の弁護士に相談して、その結果を校長に報告した。その仕組みを知ってもらうために、今回新たに記載した。
- 教育長 ・ その他意見ないか問う。

(意見なし)
- 学校政策課長 ・ 西条市学校適正規模・適正配置等審議会からの答申について、学校政策課長から説明する。
- 教育長 ・ この報告について質問等ないかを問う。
- 一色委員 ・ 西条市学校適正規模・適正配置等審議会の委員構成を問う。
- 学校政策課長 ・ 学識経験者、保護者代表、自治会代表、学校関係者、幼稚園・保育園保護者代表、私立幼稚園・保育園代表の20名の構成である。
- 一色委員 ・ 西条市の総意によって構成されていたという認識で良いかを問う。
- 学校政策課長 ・ そのとおりである。
- 教育長 ・ 以上をもって本日の議事日程は全て終了した。

・ 令和7年第2回教育委員会2月定例会を閉会する。

了

会議録署名委員

1 番委員

2 番委員